

令和8年4月8日

保護者 様

さいたま市立太田小学校
校長 山口 美保

水筒の持参について

春陽の候、皆様には、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

本年度も、健康面に配慮し、こまめな水分補給ができるよう御家庭の判断の下、年間を通して水筒の持参を可といたします。ただし、気温の高温時には、塩分不足の補給としてスポーツドリンクを可としておりますが、高温時以外の季節はスポーツドリンクの持参を不可といたします。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 水筒持参期間 令和8年4月 9日（木）から
令和9年3月26日（金）まで
- 2 水筒の中身 水、または麦茶や緑茶等のお茶類
※スポーツドリンクが可能な期間は、5月7日から
10月30日まで
- 3 その他
 - (1) 水筒持参の有無は御家庭の判断でお願いします。
 - (2) 水筒の管理は各自で行うこととなります。
 - (3) 御家庭で毎日持ち帰るなどの声かけをしていただき、衛生についても十分に御留意くださるようお願いいたします。また、登下校時に振り回したり、飲みながら歩いたりしないように、安全面について学校で指導しますが、御家庭でも御協力をお願いします。
 - (4) 学校の水道水については、毎日水質検査を実施しており、安全上問題はございません。
 - (5) スポーツドリンクの粉末を持参し、校内でスポーツドリンクを作ることはできません。御家庭で御準備ください。

<担当>

太田小学校 教頭 小林
電話 756-0515